

「チェリア塾実践コース」修了生対象

県民企画事業

男女が共にいきいきと活躍できる社会を目指し、自主的に企画・実施し、男女共同参画を進める事業に対して助成します。

必要経費全額助成します（上限30万）

応募資格

令和4年度以降のチェリア塾実践コース修了生及び修了生を含む団体等

助成金額

助成必要経費全額を助成（上限30万円）

企画条件

- ・女性および男性の意識改革につながるもの
- ・女性の社会参画促進につながるもの
- ・家庭における男女共同参画促進につながるもの
- ・男女共同参画社会の実現に役立つ普及啓発活動や調査研究等

プレゼンテーション および審査会

令和8年6月13日（土）

※オンラインでの参加も可能です

募集締切

令和8年5月20日（水）

～応募方法や審査方法等の詳細は裏面の募集要項をご覧ください～

山形県男女共同参画センター「チェリア」

募集要項

1 趣 旨

男女共同参画社会実現のために、チェリア塾実践コース修了生等が企画立案した事業に対して、実施にかかる経費を助成します。

上限30万円とし、対象経費の全額を助成します。

2 応募資格

令和4年度以降のチェリア塾実践コース修了生及び修了生を含む団体等。

修了の年度の翌年度から4年の間、年度ごと1回

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記申込先に郵送または持参してください。（下記E-mailで送付も可能です）

応募用紙は下記申込先で配布していますのでお問合せください。チェリアのホームページからダウンロードもできます。

4 審査方法

団体・グループを代表する方（3名以内）に、プレゼンテーションを行っていただきます。

（1団体あたり質疑を含め15分程度）

ZOOMによるオンラインでのプレゼンテーション参加も可能です。

そのプレゼンテーションをもとに、事業目的・事業内容・事業効果・実現可能性等について審査委員による審査を行います。

5 審査等の日程・流れ

- 5月20日（水）
募集締切
- 6月13日（土）10：30～
プレゼンテーション及び審査会
会場：遊学館2階 学習室
- 6月下旬
採択団体の決定・通知
- 6月下旬～7月上旬
採択団体から助成金交付申請書の受付
- 7月中旬
助成金の交付決定

6 その他

- 次の事業は助成の対象になりません。
 - ・営利活動を目的とするもの。
（営利を目的としたSNS等の開設費も含む）
 - ・事業の参加対象及び実施による成果が団体・グループの構成員等特定の方のみに限られるもの。
 - ・国または県からの助成を受けている事業、もしくは受ける予定のもの。
 - ・令和9年2月末日までに実施報告書を提出できない事業。
- 事業の運営経費に充当する目的での参加費は徴収してもかまいません。（収益目的は除く）

【申込み・問合せ先】 山形県男女共同参画センター 「チェリア」

〒990-0041 山形市緑町1-2-36(遊学館2階)
TEL.023-629-7751 FAX.023-629-7752
E-mail kikaku@yamagata-cheria.org
ホームページ <https://yamagata-cheria.org/>

